

準中型免許・普通免許

指定自動車教習所を卒業して、学科試験を受ける方

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 17歳6か月以上の方（運転免許証等の交付は、18歳以上の方のみ） ◎ 指定自動車教習所発行の卒業証明書をお持ちの方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受付時間等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午前9時30分（午後の受付は、ありません。） 【受験の順序等】 ① 午前8時30分～午前9時30分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験②番窓口又は③番窓口で手数料納入（キャッシュレス）又は秋田県証紙の購入 ※ 事前に指定自動車教習所で「秋田県証紙」を準備している方は、直接、④番窓口又は⑤番窓口での受付となります。 ・ 試験④番窓口又は⑤番窓口で受付 ・ 受付後、3階の学科試験室へ移動 ② 午前9時30分～ 学科試験の説明後、試験開始 試験時間50分間 ③ 午前11時～午前11時30分頃 1階ホールの液晶掲示板で合格発表 ※当日の受験者数によって、時間の前後あり ④ 合格発表終了後、適性試験 ⑤ 適性試験終了後、昼食（休憩）時間 ※ 運転免許センターに「食堂」はありませんので、ご自分で昼食の準備をお願いします。（3階の学科試験室で「飲食可能」です。） ⑥ 午後2時 3階の学科試験室へ集合 ⑦ 午後2時30分頃 写真撮影 ⑧ 午後3時30分頃 「運転免許証のみの方」の交付（終了） ⑨ 午後4時頃 「運転免許証とマイナ免許証両方の方（2枚持ち）」及びマイナ免許証のみの方の交付（終了） ※ ⑧及び⑨の「交付時間」については、当日の受験者数によって、時間の前後あり
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ※ 「18歳未満」の方で学科試験合格後、「秋田県以外へ住所変更をし、その住所地の運転免許センター等で運転免許証等の交付を希望する方」は、「運転免許試験成績証明書」を発行しますので、運転免許試験成績証明書用として写真をもう1枚（合計2枚）準備してください。 ○ 卒業証明書（技能検定に合格した日から1年以内のもの） ※ 1年を経過した場合は、無効となります。 ・ 技能審査合格証明書（技能検定に合格した日から1年以内のもの） ※ 「卒業証明書」のほかに「技能審査合格証明書」をお持ちの方は、必ず提出してください。1年を経過した場合は、無効となります。

	<p>○ 仮免許証 仮免許の有効期限（6か月間）が切れている場合は、本籍（国籍等）の記載された住民票（6か月以内に交付を受けたもの。）及び本人確認のための書類が必要となります。（マイナンバーカード、健康保険証（資格確認書等含む）、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証などが本人確認のための書類となります。） ※ 仮免許証の住所等変更がある方は、本籍（国籍等）の記載された住民票（6か月以内に交付を受けたもの。）の提出が必要です。</p> <p>○ 原付免許又は小特免許をお持ちの方は運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。）</p> <p>○ 取消処分者講習終了証明書（過去に運転免許の取消処分又は拒否処分などを受けた方）</p>
<p>注意事項</p>	<p>○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。</p> <p>○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。）</p> <p>○ 仮免許証及び現有の運転免許証等（原付免許又は小特免許をお持ちの方）は、新しい運転免許証等と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。</p> <p>○ 「18歳未満」の方が学科試験に合格した場合は、運転免許証等の交付を受けることはできません。 運転免許証等の交付は、「18歳の誕生日以降」となります。 ※ 詳しいことは、試験合格後に担当者から説明します。</p> <p>○ 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。</p> <p>○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。</p>

※ 学科試験は、日本語以外の言語でも受験可能です。
詳しいことは、「外国語で学科試験の受験を希望する方」をご覧ください。

◎ 受験手数料

区 分	準中型免許	普通免許
受験手数料	1, 650円	1, 900円

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

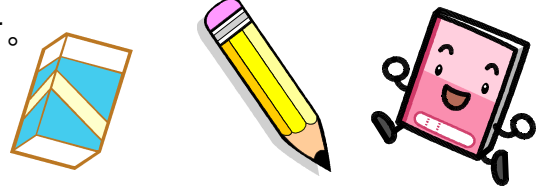
合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2, 350円	1, 550円	2, 450円

※ マイナ免許証（2枚持ちの方も含む）の交付を希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を登録する時間が必要となることから、運転免許証のみ希望の方より交付時間が遅くなりますので、ご了承願います。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで

普通免許学科試験を受験する方へ

例年、2月・3月は、普通免許学科試験を受験する高校生や大学生などで大変混雑しますので、運転免許センター内の混雑防止を図るため、卒業する自動車教習所ごとに運転免許学科試験の受験日を指定させていただきます。



1 普通免許学科試験受験日の指定

(1) 指定する期間

毎年2月1日から3月31日までの間（受験状況により、延長もあり得ます。）

(2) 指定する対象者

県内指定自動車教習所（19校）を卒業し、運転免許センターで普通免許学科試験を受験する方

(3) 受験日の指定（下記自動車学校卒業の方）

Aグループ（奇数日）		Bグループ（偶数日）	
秋田市	太平自動車学校	秋田市	秋田モータースクール
	秋田自動車学校	由利本荘市	本荘自動車学校
	秋田南自動車学校	にかほ市	きさかた自動車学校
鹿角市	第二北部自動車学校	大仙市	大曲自動車学校
北秋田市	県北自動車学校		仙北自動車学校
大館市	秋田北部自動車学校		大曲中央自動車学校
能代市	能代自動車学校	横手市	横手モータースクール
	能代モータースクール		平鹿自動車学校
八郎潟町	八郎潟太平自動車学校	羽後町	羽後自動車学校
潟上市	北日本自動車学校		
	10校		9校

2 予約制の実施

(1) 実施する期間

毎年2月1日から3月31日までの間（受験状況により、延長もあり得ます。）

(2) 対象者

ア 県内指定自動車教習所（19校）を卒業し、前記1のとおり、運転免許センターで普通免許学科試験を受験した結果、**不合格となった方**

イ **県外の指定自動車教習所を卒業された方**

※ **県外の指定自動車教習所を卒業された方は、初回の受験から予約が必要です。**

(3) 予約の方法

運転免許センターに電話又は来庁の上、予約をしてください。

※ 予約開始日：毎年1月第四月曜日

月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後4時まで

3 予約（お問合せ）先

運転免許センター試験係 電話：018-862-7570

住所：秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター(〒010-1606)

※ 来庁の場合は、総合案内で「学科試験の予約」と話をしてください。

準中型免許・普通免許

指定自動車教習所を卒業して、学科試験・技能試験ともに免除の方

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 17歳6か月以上の方（運転免許証等の交付は、18歳以上の方のみ） ◎ 二輪免許などをお持ちの方（原付免許又は小特免許のみ所持している方を除きます。） ◎ 指定自動車教習所発行の卒業証明書をお持ちの方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受付時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午後1時～午後1時50分（午前の受付は、ありません。）
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 卒業証明書（技能検定に合格した日から1年以内のもの） ※ 1年を経過した場合は、無効となります。 ・ 技能審査合格証明書（技能検定に合格した日から1年以内のもの） ※ 「卒業証明書」のほかに「技能審査合格証明書」をお持ちの方は、必ず提出してください。1年を経過した場合は、無効となります。 ○ 仮免許証 ○ 運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 仮免許証及び現有の運転免許証等は、新しい運転免許証等と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○ 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

◎ 受験手数料

区 分	準中型免許	普通免許
受験手数料	1,650円	1,900円

◎ 交付手数料は、別紙のとおり

別紙

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証 の両方
交付手数料	2, 3 5 0円	1, 5 5 0円	2, 4 5 0円

※ マイナ免許証（2枚持ちの方も含む）の交付を希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を登録する時間が必要となることから、運転免許証のみ希望の方より交付時間が遅くなりますので、ご了承ください。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで

準中型免許・普通免許

免許センターで直接、学科試験・技能試験を受ける方

◎ 学科試験・技能試験は、予約制になっています。事前に予約が必要となります。

※ 予約受付 月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午後4時
電話（018-862-7570）又は免許センター試験窓口で予約をしてください。

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 17歳6か月以上の方（運転免許証等の交付は、18歳以上の方） ◎ 仮免許証を所持し、過去3か月以内に5日間以上路上練習した方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受付時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予約した日の 午前8時30分～午前9時30分（午後の受付は、ありません。）
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 2枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ※ 「18歳未満」の方で免許試験に合格後、「秋田県以外へ住所変更をし、その住所地の運転免許センター等で運転免許証等の交付を希望する方」は、「運転免許試験成績証明書」を発行しますので、運転免許試験成績証明書用として写真をもう1枚（合計3枚）準備してください。 ○ 路上練習申告書（過去3か月以内に5日間以上路上練習したもの） ○ 仮免許証 ○ 原付免許又は小特免許をお持ちの方は運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。） ○ 取消処分者講習終了証明書（過去に運転免許の取消処分又は拒否処分などを受けた方）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。） ○ 仮免許証の有効期限（6か月間）が切れている場合は、仮免許から受験し直しとなります。 ○ 学科試験合格後、午後から技能試験（路上試験）を行います。 ※ 学科試験のみの受験はできません。 ○ 受験当日、学科試験又は技能試験に不合格の場合、免許センター試験窓口で次回の予約可能です。 ○ 技能試験合格後、指定自動車教習所において、準中型車講習、普通車講習及び応急救護講習の受講が必要となります。その場合は、講習受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。 ○ 「18歳未満」の方が学科試験・技能試験に合格した場合は、運転免許証等の交付を受けることはできません。 運転免許証等の交付は、「18歳の誕生日以降」となります。

- ※ 詳しいことは、試験合格後に担当者から説明します。
- 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。(国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分(中長期滞在者等)、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。)
 - ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。
 - 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

- ※ 降雪などの影響により、技能試 開始が遅れたり、中止になることがあります。
- ※ 学科試験は、日本語以外の言語でも受験可能です。
 詳しいことは、「外国語で学科試験の受験を希望する方」をご覧ください。

◎ 受験手数料・交付手数料等は、別紙のとおり

◎ 受験手数料等

区 分	準中型免許	普通免許
受験手数料	3, 9 0 0 円	2, 5 0 0 円
車両使用料	3, 0 0 0 円	8 0 0 円
合 計	6, 9 0 0 円	3, 3 0 0 円

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
 「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
 「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
 の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2, 3 5 0 円	1, 5 5 0 円	2, 4 5 0 円

- ※ マイナ免許証(2枚持ちの方も含む)の交付を希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を登録する時間が必要となることから、運転免許証のみ希望の方より交付時間が遅くなりますので、ご了承願います。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで

準中型免許・普通免許

免許センターで直接、技能試験を受ける方

◎ 技能試験は、予約制になっています。事前に予約が必要となります。

※ 予約受付 月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午後4時
電話（018-862-7570）又は免許センター試験窓口で予約をしてください。

受験資格等	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 17歳6か月以上の方（運転免許証の交付は、18歳以上の方） ◎ 二輪免許などをお持ちの方（原付免許又は小特免許のみ所持している方を除きます。） ◎ 仮免許証を所持し、過去3か月以内に5日間以上路上練習した方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）
受付時間	○ 予約した日の 午後1時～午後1時30分（午前の受付は、ありません。）
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ※ 「18歳未満」の方で技能試験合格後、「秋田県以外へ住所変更をし、その住所地の運転免許センター等で運転免許証等の交付を希望する方」は、「運転免許試験成績証明書」を発行しますので、運転免許試験成績証明書用として写真をもう1枚（合計2枚）準備してください。 ○ 路上練習申告書（過去3か月以内に5日間以上路上練習したもの） ○ 仮免許証 ○ 二輪免許等をお持ちの方は、運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。）
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 仮免許証の有効期限（6か月間）が切れている場合は、仮免許から受験し直しとなります。 ○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター試験窓口で次の技能試験の予約可能です。 ○ 技能試験合格後、指定自動車教習所において、準中型車講習、普通車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。 ○ 「18歳未満」の方が技能試験に合格した場合は、運転免許証等の交付を受けることはできません。 運転免許証等の交付は、「18歳の誕生日以降」となります。 ※ 詳しいことは、試験合格後に担当者から説明します。 ○ 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示するこ

- とにより、住民票の提出が省略となります。
- 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

※ 降雪などの影響により、技能試験の開始が遅れたり、中止になることがあります。

◎ 受験手数料・交付手数料等は、次のとおり

◎ 受験手数料等

区 分	準中型免許	普通免許
受験手数料	3,900円	2,500円
車両使用料	3,000円	800円
合 計	6,900円	3,300円

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2,350円	1,550円	2,450円

※ マイナ免許証（2枚持ちの方も含む）の交付を希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を登録する時間が必要となることから、運転免許証のみ希望の方より交付時間が遅くなりますので、ご了承願います。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで